

平成28年3月18日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 平成28年度からの雪舟くん運行見直しについて ●

～内容～

平成28年度からの雪舟くんの見直し点として、タクシー料金助成券のバスへの適用、お盆期間の運休の2点を実施しようとするもの。なお、3月8日の所管事務調査を踏まえて、利用対象者の拡大については当局から案の取下げがなされた。

～質疑～

問：タクシー料金助成券をバス路線で適用しようとしている。路線の内、吉備津神社参道口大井線は、主に市民が市外に行く路線であり、助成の対象にするべきではないと思うがどうか。

答：バス料金の助成は、雪舟くん運行事業者を対象とするものであり、当該路線も雪舟くん運行事業者が運行する市内を通る路線であるため、他の事業者の了承も得て、加えようとしている。

問：タクシー料金助成券のバス路線適用について、全市的な調整をしなければ、後々影響が出てくる可能性が高い。十分精査をしていただきたいがどうか。

答：タクシー料金助成券は、雪舟くんによって、タクシー事業者の収益に影響があるということで事業者と協議して始めたものである。タクシーを使ってもらう誘発効果を狙っている部分があった。バスへの適用については、現在この助成を受けられているのがタクシー事業者のみであるため、バスにも適用することで、業者間の不公平を解消しようとするものである。

問：お盆の運休について、タクシー事業者に配慮をしてということだが、雪舟くんのお盆の需要も重要ではないか。70人程度しか利用しないかもしれないが、助かっている人もいないのではないか。そこをタクシーに変えると不慣れた人もいると思うがどうか。

答：お盆の期間は医療機関や事業所がお休みになること、同居のご家族がお盆休みとなり移動手段が確保されることが、雪舟くんの利用者が減る要因と思われる。平成26年度、平成27年度と試行的に運休したが、事前に周知を図ったことから、特段混乱もなくきており、お盆の運休については、問題はないと考えている。

● ふるさと納税の取組の拡充について ●

～内容～

ふるさと納税寄附金の返礼品の拡充など、取組の拡充を検討しているもの。

～質疑～

<p>問：ふるさと納税返礼品の返礼率はどのように考えているか。</p>
<p>答：約 50%から 60%の返礼率で考えている。こん包、発送まで込みということで考えている。また、寄附額により返礼率に差をつけることも考えたい。</p>
<p>問：返礼品の米については、返礼率はどうか。</p>
<p>答：1 俵の買取価格を上限 1 万 3,000 円で設定し、こん包、発送費用を加えると、1 俵当たり約 2 万 2,500 円掛かる。約 75%の還元率となっているが、米はそのままやっていきたい。</p>
<p>問：今後のスケジュールで、4月1日から新たな商品リストをホームページで掲載しようとしているが、どういう形で掲載しようとしているのか。写真までつけたものをホームページで紹介する点を心配している。予算もなく、議決がとれておらず、見切り発車だ。手順をきちんと踏んでいただきたい。具体的な写真が出てしまうと既成事実になってしまう。そのあたりはどうか。</p>
<p>答：4月1日にリストが掲載できれば、ふるさと納税寄附者の引き止めにもなり、できれば商品のリストも掲載したい。リストまで掲載をしない方がいいということになれば、例えば文言で「今総社市では返礼品の拡充を考えています」という文章だけを掲載するとか、新たな返礼品を考えていることが伝わるようなことはやりたい。</p>
<p>問：例えば、返礼品におまけをつけて、総社市へ来ていただくということも一つの方法ではないかと思うがどうか。</p>
<p>答：総社市に来てもらえるような商品自体も返礼品として取り扱っていききたいと思っている。</p>
<p>問：返礼品の公募審査をどういう形でやるのか。</p>
<p>答：市内業者から公募を行うための条件等をつけている。審査要領を作って、決めていければと思う。基本的には大半はオーケーになると思っている。審査は職員のほか、商工会議所にも入ってもらい、委員会の中で審査をしていきたい。</p>